

# 石油関税率、石油諸税の税率

## ①石油関税率 (22.4.1現在)

油種別	基本税率	実行税率
原油	無税	……………無税
揮発油	934円/kl	石化用……………無税 その他(自動車用等)……………995円/kl
灯油	346円/kl	石化用……………無税 その他……………375円/kl
軽油	750円/kl	石化用……………無税 その他(自動車用等)……………819円/kl
A重油	459円/kl	製油用……………無税 農林漁業用……………無税 その他(硫黄含有量が0.3%以下のもの)…748円/kl (その他のもの)……………844円/kl
B・C重油	249円/kl	製油用……………無税 その他(硫黄含有量が0.3%以下のもの)…537円/kl (その他のもの)……………648円/kl
LPG	無税	……………無税
潤滑油	温度15度における比重が0.8494を超えるもの(流動パラフィン、切削油、絶縁油及び航空機用潤滑油並びに焼入油、作動油、防錆油その他主として潤滑油用に供しない油に限る)並びに温度15度における比重が0.8494以下のもの……………4.6% その他のもの……………9.6%	(WTO協定税率)  3.9% 7.9%

## ②石油諸税の税率 (22.4.1現在)

		基本税率	特例税率(注)1.2. 22.4.1~当分の間
ガソリン税	揮発油税	24,300円/kl	48,600円/kl
	地方揮発油税	4,400円/kl	5,200円/kl
	計	28,700円/kl	53,800円/kl
軽油引取税		15,000円/kl	32,100円/kl
石油ガス税		17.50円/kg(9,800円/kl)	
航空機燃料税		26,000円/kl	
石油石炭税	原油及び輸入石油製品	2,040円/kl	
	輸入LPG	1,080円/t	
	国産天然ガス・輸入LNG 石炭	1,080円/t 700円/t	

(注) 1. 22年4月より暫定税率は廃止されたが、税率水準については維持された。

2. 価格高騰時の特例適用停止措置が設けられた。

発動要件：3ヶ月連続で160円/ℓを超えた場合

解除要件：3ヶ月連続で130円/ℓを下回った場合